

久万高原町くらし応援商品券参加事業所登録申請書

令和8年 月 日

久万高原町長 様

(FAX 0892-21-2860)

掲載店舗名：

久万高原町くらし応援商品券発行事業に賛同し、商品券取扱事業所への登録を申請します。

なお、本申請に虚偽がないことを証すると共に、「くらし応援商品券誓約書」に誓約し、登録後は久万高原町くらし応援商品券募集要項に定められた事項を厳守します。

(以下の□必ず✓をお願いします)

令和7年度に実施した久万高原町子育て世帯支援事業(久万高原 子育てスマイルチケット)参加事業所登録申請書と同じ内容で登録する

新規又は、変更して登録する (以下の内容をご記入ください)

掲載店舗名			
店舗住所			
電話番号		FAX番号	
法人名、屋号			
代表者職氏名		担当者名	

※上記店舗情報については、参加店舗として町HPで公表します。

商品券換金振込先

金融機関名		本・支店名							
預金種類		口座番号							
フリガナ									
口座名義人									

「口座名義人」及び「フリガナ」は、通帳をご確認のうえ、お間違えの無いよう記入をお願いします。

久万高原町くらし応援商品券誓約書

私は、「久万高原町くらし応援商品券」取扱店に登録申請するにあたり、以下の誓約事項について、相違ないことを確認の上、遵守・同意することを誓約します。

万一、この誓約に違反すれば取扱店登録を取り消されても異議ありません。

1. 久万高原町くらし応援商品券を取り扱うにあたり下記の内容を遵守します。

- ① 取扱店は、商品券の交換、譲渡並びに売買を行ってはならない。
- ② 商品券を受け取った取扱店は、再流通を防止するため、裏面の指定欄に取扱店名を記入（押印）すること。
- ③ 商品券の偽造が疑われる場合や、不正に使用されていることが明らかな商品券の受け取りは拒否し、その際は速やかに久万高原町に報告すること。
- ④ 取扱店の代表者及び代表者と生計を一にする者が、自社の商品の支払いに商品券を使用してはならない。

2. 上記のほか、「久万高原町くらし応援商品券取扱事業所募集要項」の内容を遵守します。